

みそら自—27—011

平成27年6月26日

四街道市長 佐渡 斉 様

みそら自治会会長 廣島 宏造



平成27年4月20日付け自治会発信文書の項目削除について

平成27年5月12日、第2回交渉会において、市が移転のための計画書を提出した場合、自治会は4月20日の文書の中で「介入、強制、謝罪文提出」という文言を含む項目を削除する事を約束しました。

平成27年6月24日、市長より廃 第24号 別紙1にて「移転を前提としたごみ処理施設の整備計画について(再回答)」を提出していただきました。従いまして、4月20日、自治会発信文書(みそら自—27—003)「議題4.(3)及び「ごみ処理施設問題の第一回交渉会議題の補足説明及び質問事項」の「4.(3)項について」を削除します。

以上

